



# 川角中学校

郵便番号 350-0436  
 所在地 毛呂山町大字川角264番地1  
 電話番号 049(294)0142  
 F A X 049(294)6710  
 E-mail kawakadoj-001@bz04.plala.or.jp



## 学校教育目標

「夢をもち世界にはばたく毛呂山の子ども」

- 進取（自ら学び、絶えず努力する生徒）
- 克己（心や体を鍛え、困難に打ち勝つ生徒）
- 親和（進んで奉仕し、平和を愛する心豊かな生徒）

## 学校の現況

校地面積 34,887㎡  
 校舎延面積 6,101㎡  
 屋内運動場面積 体育館1,345㎡ 武道場397㎡  
 教室数 普通教室11 特別教室22  
 生徒数 292人(R6.5.1現在)  
 学級数 11学級  
 教職員数 31人(R6.5.1現在)  
 校長 峯岸 博美  
 教頭 小川 真享  
 創立年月日 昭和22年4月1日

## 学校の沿革概要

昭和22.4.1 川角村立川角中学校創立  
 30.4.1 毛呂山町立川角中学校に改称  
 46.1.26 校歌制定  
 48.3.10 体育館完成  
 49.9.3 新校舎第1期完成  
 52.3.25 新校舎第2期完成  
 53.2.25 新校舎第3期完成  
 56.3 校庭拡張、武道館、プール完成  
 平成 8.11.30 開校50周年記念式典  
 19.2.20 開校60周年記念誌発行  
 22.8.31 北校舎耐震補強工事完了  
 23.8.31 体育館耐震補強工事完了  
 25.11.12 武道場改修工事完了

25.11.29 南校舎棟大規模改造工事完了  
 26.12.12 普通教室空調設備設置工事完了  
 27.1.20 北校舎棟・昇降口棟・北校舎棟  
 西側増築棟大規模改造工事完了  
 29.12.27 体育館大規模改造工事完了  
 30.2.28 武道館吊天井落下防止工事完了  
 31.4.1 学校運営協議会設置  
 令和 元.6.27 空調設備設置工事（職員会議室）  
 3.3.26 校内LAN構築及び  
 学習用タブレット端末整備  
 3.5.19 衛生設備自動水栓化工事完了  
 4.10.13 体育館内Wi-Fi環境整備完了  
 6.3.28 特別教室空調設備設置工事完了

## 学校の特徴

緑に恵まれた環境の中で、よさを伸ばし、社会に貢献する生徒の育成を目指し、日々教育活動に取り組んでいます。部活動や学校行事に前向きな生徒が多くいます。学校運営協議会制度が導入されて6年目となり、地域社会と一体となって子どもを育てる学校です。

### 指導法の改善等による基礎学力の向上

「学び合い」を通じて、主体的・対話的で深い学びを実践し、基礎学力の向上を目指しています。

### 心豊かな情操を育てる指導

心豊かな人づくりの一環として、日々の清掃活動はもとより、PTAと合同の美化活動を実施する等、環境の整備に重点を置いています。また、小中一貫教育として、小中教職員や児童生徒の交流を充実させていることに加え、積極的に地域人材等を活用し、コミュニティ・スクールを推進しています。さらに、「いのちの教育」として、福祉教育・ボランティア活動を推進し、地域から愛される学校を目指しています。

# 生涯学習

～楽しもう生涯学習～  
いきいき わくわく  
みんなが主役



放課後学習教室

## 沿革

昭和30年、現在の毛呂山町誕生とともにスタートした教育委員会は教育長を含めた3人で組織されていました。同年「公会堂」を「公民館」に改め、「毛呂山町公民館」、「毛呂山町公民館川角分館」として公民館的機能を有するようになりました。昭和40年代になると、社会教育係が設置され、社会教育の体制作りが本格的に推進され始めます。

昭和44年に毛呂山町公民館が完成しました。昭和53年には、現教育センター地内に町立図書館を設立するとともに、8年の歳月をかけた『毛呂山町史』を発行しました。昭和59年には、旧役場庁舎跡地に現在の中央公民館が完成し、昭和62年には、現在の図書館が完成しました。平成元年10月、毛呂山総合公園体育館の完成と、それを契機とした「毛呂山町スポーツ健康都市宣言」を表明しました。平成5年3月、歴史民俗資料館が完成し開館。平成6年10月には、毛呂山町合併40周年の節目に、大類グラウンドが完成しています。さらに生涯学習の拠点施設として、平成14年5月には木造の東公民館が開館、同年9月には第59回彩の国まごころ国体成年ソフトボール競技の会場地になった大類ソフトボールパークも完成しました。

また、平成18年3月に生涯学習推進のため、「第二次生涯学習基本計画・いきいき わくわく まなびすとプランⅡ ～学びあいとふれあいのまちづくりをめざして～」を策定し、第三次計画については、平成23年3月策定の毛呂山町教育振興基本計画に組入れました。さらに平成22年10月には、『新毛呂山町史』を発行し、令和3年3月には第3期毛呂山町教育振興基本計画が策定され、生涯を通じた多様な学習活動の振興を推進しています。

## 目 標

少子高齢化や情報化が急速に進展し、町民を取り巻く社会環境も大きく変化していく中で、改めて社会教育が果たす役割に注目します。とくに町民一人ひとりが、互いを尊重し、多様な在り方を認め合える共生社会の考え方や人が交流するところに必ず人権課題があるという考えに立ち、人権教育を推進します。また、地域課題の解決や地域のコミュニティづくりのために人材を発掘し、これまでの学習活動の成果を地域に還元する仕組みをつくります。

## 1 家庭・地域の教育力の向上

### (1) 家庭教育支援体制の充実

家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣や学力、社会でのルールを身に付けさせるために重要な役割を担っています。しかし、近年の社会環境の著しい変化は、地域コミュニティの希薄化、少子化や保護者の意識の変化もあり、家庭教育の環境づくりにも様々な影響を及ぼしています。

本年度は、町内小学校4校の次年度就学児童の保護者を対象に、家庭教育の大切さ、親の役割や親子の関わり方等、専門の派遣アドバイザーを招いての「親の学習」講座・子育て講座を開催する予定です。本講座は、保護者同士のコミュニケーションを図る機会としても有用性があり、アドバイザーと連携しながら事業を進めます。今後は、学齢に応じた「親の学習」の機会として、中学生の保護者へも拡大したいと考えます。

### (2) 放課後の児童への学習支援

令和3年度より、放課後の居場所づくりと基礎学力向上、地域住民と学校との連携を図ることを目的とし、小学4年生を対象とした「放課後学習教室」を開設しました。この事業は、「学校・家庭・地域が一丸となって”毛呂山の子ども”を育てていこう」という考えのもと、地域やPTA・学生等、多くの方にサポートしていただく事業で、令和4年度から対象学年を3年生・4年生に拡大し実施しています。

### (3) 地域学校協働活動の推進・充実

地域学校協働活動とは、地域の方々の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動をいいます。

これまで、地域と学校はゲストティーチャーや学校応援団など様々な活動を連携・協働して行ってきましたが、令和3年度から中学校区毎に地域学校協働活動推進員を委嘱し、協働活動のコーディネーター役として活動していただいております。

また、学校の余裕教室にコミュニティ・ルームを設置し、活動を円滑に進めるための拠点とします。

## 2 生涯を通した多様な学習活動の振興

### (1) 生涯学習体制の整備・充実

生涯学習とは、町民一人ひとりが生涯にわたり、あらゆる機会や場所において主体的に行われる学習活動で、その形態は様々です。町ホームページを十分に活用し、町主催事業だけでなく近隣大学の公開講座等を加え、学習情報を効果的に提供するように努めます。

### (2) 学習機会の提供と学習活動の支援

生涯学習の趣旨に則って、ライフステージに応じた学習機会を提供することで、住民の学習意欲を喚起し、学びの循環を作ることはまちづくりにとって大切なことです。住民が自発的に

## □生涯学習

学ぶことで、やりがいや生きがいをもち、心豊かな生活を送り、社会参加自体を楽しむことができるような学習機会を作ります。

高齢者学級・いきがい学級として定着している「寿大学」は、学習テーマを設け実施します。

令和6年度も坂戸市・越生町、さらに城西大学、明海大学、日本医療科学大学との連携による「子ども大学にしいるま」を開校します。地域の大学による専門性を活かした授業は、子どもたちの好奇心を刺激するとともに、子どもたちの学ぶ力や生きる力を育みます。

また、毛呂山町文化協会、毛呂山菊花会、毛呂山町民踊連盟等の生涯学習に組織的に取り組む団体に対して補助金を交付し、事業の活性化等の支援を行います。

### （３）人材の育成と学習成果の地域還元

学びの成果を地域に還元する場を提供することは、学習者が主体的に活動する意欲や向上心の醸成にもつながります。

毛呂山町には、豊富な経験や優れた技能をもつ人材がおり、地域の中でそれぞれの得意分野で活躍してもらうため「毛呂山町生涯学習ボランティア人材バンク」を開設しています。人材バンクの登録制度を広く周知するとともに、実際の活用事例をホームページ等で紹介しながら利用促進を進めます。

また、令和元年度からスタートしたコミュニティ・スクール制度のもと、地域人材の活躍の場でもある地域学校協働活動によって、地域と学校が連携・協働して進めていく「学校を核とした地域づくり」の推進に努めます。

#### 【令和5年度人材バンク登録数】

□登録者数 個人26人、団体7団体

□活用数 8件（個人5件）

### （４）地域ぐるみでの青少年育成活動の推進

少子化や地域コミュニティの希薄化に加え、スマートフォン等を媒体としたSNSの普及により、青少年を取り巻く環境も大きく変化しています。令和6年度も毛呂山町PTA連合会、毛呂山町青少年相談員協議会、毛呂山町青少年育成町民会議、毛呂山町子ども会育成会連絡協議会、毛呂山町青少年を見守る会等の各種団体に協力をいただき、青少年の非行防止活動を実施します。

また、青少年育成団体等との合同による「子育て講演会」や「彩の国21世紀郷土かるた毛呂山町大会」を通じて、地域ぐるみで青少年を育成する機運を高めます。

### （５）人権教育の推進

生涯学習における人権教育は、町民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、子どもから高齢者に至るまでお互いの人格を尊重しあえる「共生社会」の実現を目指して進められる教育です。

身近な人権問題は、「共生社会」の中で継続的に取り上げられるべき学習課題に位置づけられます。

令和6年度は、身近な人権から社会問題まで、様々な人権について考える生涯学習人権教育講座「考えよう 住みよい社会と人権課題」シリーズ12を企画し、開催します。また、社会教育関係団体の役員や町職員、教職員等の資質の向上を図るため「人権教育指導者養成研修事業」を開催します。



専門の講師による講義によって身近な人権に関する知識を深め、さらに一人ひとりが人権保護・擁護の姿勢や行動をとることができ、人権感覚を育てられるように努めます。

【参考 令和5年度主催・共催事業】

| 事業名                                        | 会場          | 回数<br>(期日) | 参加人数            | 事業内容                                                               |
|--------------------------------------------|-------------|------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------|
| 放課後学習教室                                    | 町内4<br>小学校  | 27～<br>29回 | 登録<br>116人      | 小学3・4年生を対象に、学校の余裕教室を活用し児童の「安全・安心な居場所」と「自主的な学びの場」を提供する              |
| 生涯学習人権教育講座<br>「考えよう 住みよい社会<br>と人権課題」シリーズ11 | 中央<br>公民館等  | 8回         | 218人            | 暮らしの中の人権、男女共同参画、ヤングケアラー、多文化共生、戦時下のウクライナ、医療現場における人権等をテーマにした専門家による講義 |
| 人権教育指導者養成研修<br>事業                          | 役場等         | 7回         | 270人            | 団体や教職員等を対象に同和問題、認知症、災害時の人権、障害者の人権、仕事と人権等についての講義                    |
| 第68回二十歳のつどい                                | ウィズ<br>もろやま | 1/7        | 226人            | 企画運営委員による司会・進行 令和元年度以来の2部構成とし、保護者の入場を認め、来賓・主催者の入場人数を拡大した           |
| 寿大学                                        | 山根荘         | 4回         | 119人            | 毛呂山町の歴史と文化、ゴミの減量についての講座を各2回開催                                      |
| 子ども大学にしているま                                | 城西大学<br>等   | 4回         | 参加児童数<br>3市町23人 | 城西大学、明海大学、日本医療科学大学との連携により、各大学の特徴を活かした教室等を開催                        |
| 子育て講演会                                     | 東公民館        | 1回         | 70人<br>内動画視聴20人 | 毛呂山町青少年育成町民会議・毛呂山町PTA 連合会主催の講演会を開催                                 |
| 「彩の国21世紀郷土かるた」毛呂山町大会                       | 総合公園        | 12/17      | 33人<br>団体9、個人5  | 毛呂山町子ども会育成会連絡協議会との共催により開催                                          |
| 「親の学習・子育て」講座                               | 町内4<br>小学校  | 4回         | 149人            | 就学児童健康診断時の保護者待機時間を活用し、埼玉県家庭教育アドバイザーによる講座を開催                        |



二十歳のつどい



彩の国21世紀郷土かるた大会

# スポーツ振興

## ●毛呂山町スポーツ健康都市宣言

わたくしたち毛呂山町民は、スポーツを愛し、スポーツに親しみ、健康で活力あるまちづくりを進めるため、ここにスポーツ健康都市を宣言します。

- 1 スポーツをとoshi、体力を養い健康づくりにつとめましょう。
- 1 スポーツに親しみ、豊かな心と体をつくりましょう。
- 1 スポーツを通じ、友情の輪をひろげましょう。
- 1 スポーツを地域にひろめ、健康で活力ある明るいまちづくりをすすめましょう。

平成元年10月17日制定

## 目 標

「毛呂山町スポーツ健康都市宣言」及び令和5年3月に制定された「毛呂山町健康づくりのまち宣言」の精神を踏まえ、生涯スポーツを振興することにより、健康で活気に満ちたまちづくりを推進します。



ウォーキング教室



トレーニング機器説明会

## 現状と課題

### 1 生涯スポーツの普及促進

実施事業【令和5年度】

| 大会・教室名   | 期 日  | 会 場            | 参加人数 |
|----------|------|----------------|------|
| ウォーキング教室 | 5/27 | 毛呂山総合公園等       | 19人  |
|          | 11/4 | 鎌倉街道コース        | 17人  |
|          | 3/16 | 総合公園コース・鎌北湖コース | 22人  |

|                          |               |                      |            |
|--------------------------|---------------|----------------------|------------|
| 軽スポーツ体験会                 | 7/8<br>1/20   | 毛呂山総合公園体育館           | 65人<br>17人 |
| スポーツフェスタもろやま             | 10/1          | 毛呂山総合公園              | 3,500人     |
| 名球会メモリアルカップ<br>毛呂山少年野球大会 | 11/5<br>11/12 | 大類ソフトボールパーク<br>等     | 28チーム      |
| ペタンク大会                   | 11/26         | 大類グラウンド自由広場          | 60人        |
| 黒山・鎌北湖駅伝大会               | 12/3          | 毛呂山総合公園～<br>越生町中央公民館 | 45チーム      |
| 町内バレーボール大会               | 12/10         | 毛呂山総合公園体育館           | 5チーム       |
| スポーツ少年団交流会               | 1/26          | 毛呂山総合公園              | 12団        |

平成23年にスポーツ基本法が制定され、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは人々の権利であるとされました。また、同法のなかで、地方公共団体はスポーツに関する施策を策定し、実施する責務を有することとされました。

町では、気軽に参加できる各種スポーツ教室・大会等を充実させるとともに、各種団体及び地域のスポーツ活動への指導者の派遣、支援等を図り、スポーツ・レクリエーションを通じたよりよいコミュニティの形成と「健幸づくりのまち宣言」の推進を図るため運動機会の提供に努めます。

また、町民レクリエーション大会を、だれもが気軽に参加できる体験型イベント「スポーツフェスタもろやま」としてリニューアルし開催しています。今後もスポーツを通じたコミュニティ活性化の場の提供を図ります。

## 2 団体及び人材の育成と活用

| 毛呂山町スポーツ協会                      |                                                |                                      |                                 |                       |                       |                  |             |                            |                            |             |                  |                                      |                                      |                                      |
|---------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|-------------|----------------------------|----------------------------|-------------|------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| モ<br>ル<br>ッ<br>ク<br>愛<br>好<br>会 | マ<br>レ<br>ッ<br>ト<br>ゴ<br>ル<br>フ<br>愛<br>好<br>会 | バ<br>ド<br>ミ<br>ン<br>ト<br>ン<br>連<br>盟 | ペ<br>タ<br>ン<br>ク<br>愛<br>好<br>会 | ゴ<br>ル<br>フ<br>連<br>盟 | テ<br>ニ<br>ス<br>協<br>会 | 弓<br>道<br>連<br>盟 | 剣<br>道<br>部 | 山<br>歩<br>き<br>同<br>好<br>会 | サ<br>ッ<br>カ<br>ー<br>協<br>会 | 陸<br>上<br>部 | 卓<br>球<br>連<br>盟 | ソ<br>フ<br>ト<br>テ<br>ニ<br>ス<br>連<br>盟 | ソ<br>フ<br>ト<br>ボ<br>ー<br>ル<br>協<br>会 | バ<br>レ<br>ー<br>ボ<br>ー<br>ル<br>連<br>盟 |
|                                 |                                                |                                      |                                 |                       |                       |                  |             |                            |                            |             |                  |                                      |                                      |                                      |

| ス ポ ー ツ 少 年 団              |                                      |                                      |             |        |        |                                        |                  |                                        |  |
|----------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------|--------|--------|----------------------------------------|------------------|----------------------------------------|--|
| バ<br>レ<br>ー<br>ボ<br>ー<br>ル | 少<br>女<br>ソ<br>フ<br>ト<br>ボ<br>ー<br>ル | バ<br>ス<br>ケ<br>ッ<br>ト<br>ボ<br>ー<br>ル | 空<br>手<br>道 | 柔<br>道 | 剣<br>道 | サ<br>ッ<br>カ<br>ー<br>(二<br>単<br>位<br>団) | 硬<br>式<br>野<br>球 | 軟<br>式<br>野<br>球<br>(三<br>単<br>位<br>団) |  |
|                            |                                      |                                      |             |        |        |                                        |                  |                                        |  |

スポーツ団体は、それぞれスポーツを楽しんでいると同時に各種大会や教室を開催するなど、スポーツを振興するための重要な役割を担っています。今後は、より多くの団体が自主的に大会や教室を開催できるよう、活動の支援を行います。

スポーツ推進委員やスポーツ指導者等の人材育成や資質向上も継続的に実施していく必要があります。今後も、研修会等への参加を促進し、地域へ指導者として派遣するなど住民のニーズに対応できるよう指導力の向上を目指します。



### 3 スポーツ施設の整備・充実と利用促進

| 施設名         | 施設内容                                     |
|-------------|------------------------------------------|
| 大類グラウンド     | 多目的（野球・サッカー・陸上等）<br>ペタンクコート6面／マレットゴルフコース |
| 川角グラウンド     | 野球 / テニスコート1面                            |
| 岩井グラウンド     | 多目的（ソフトボール・ちびっこサッカー等）<br>ゲートボール場         |
| 目白台グラウンド    | 多目的（少年野球・ソフトボール等）                        |
| 西戸グラウンド     | ソフトボール場2面                                |
| 大類ソフトボールパーク | ソフトボール場2面                                |
| 川角公園        | テニスコート6面 / ゲートボール場                       |
| 弓道場         | 5人立                                      |

#### 《学校体育施設》

| 学校名    | 施設内容      |
|--------|-----------|
| 毛呂山小学校 | 運動場 / 体育館 |
| 川角小学校  | 運動場 / 体育館 |
| 光山小学校  | 運動場 / 体育館 |
| 泉野小学校  | 運動場 / 体育館 |
| 毛呂山中学校 | 体育館 / 武道場 |
| 川角中学校  | 体育館       |

町内の各スポーツ施設は、週末を中心としていずれも高い利用率になっている一方、各施設とも老朽化が進んでおり、施設・設備の修理や更新について多額の費用がかかることが見込まれます。

今後は、指定管理者とも連携し、利用者が快適に利用できるよう各施設・設備の計画的な改修・整備を図る必要があります。また、様々なスポーツに関する情報を町のホームページや広報紙などで提供し、更なる施設の利用促進を図ります。



総合公園



大類グラウンド

# 中央公民館

郵便番号 350-0465

所在地 毛呂山町岩井西1丁目15番地1

T E L 049(294)1250

F A X 049(294)1040

E - m a i l kkoumin@town.moroyama.lg.jp

開設年月日 昭和30年4月1日



## 沿革

昭和30年に毛呂山町と川角村の合併により、「公会堂」を「公民館」と改め、「毛呂山町公民館」、「毛呂山町公民館川角分館」が創設されました。昭和44年には、毛呂山町公民館が新築されました。昭和50年、毛呂山町公民館川角分館が廃止され、昭和54年、川角中学校旧校舎に毛呂山町公民館川角分館（現在、廃止）を設置しました。昭和55年には旧役場庁舎に毛呂山町公民館を移転し、「旧毛呂山町公民館」を「毛呂山町公民館毛呂山分館」（現在、廃止）に改めました。

現在の公民館は昭和59年に開館し、平成14年東公民館建築により中央公民館と名称を変更し現在に至っています。

## 目 標

公民館は、社会教育法の趣旨を実現するために、地域住民のための学習機会の提供、文化創造・仲間づくりの場であることを目標としています。

今後も、地域住民が豊かで充実した日々を送るための生活課題の解決を目指した事業、ボランティア活動の推進、学習支援機能の充実を図ります。

なお、コミュニティ・スクールの実施に当っては、生涯学習で培った経験豊富な公民館サークル団体の皆さまと子どもたちを繋ぎ、未来を拓く人づくりプロジェクトを支援して参ります。

## 施設概要

### 施 設

| 室 名      | 面 積 (㎡) | 定 員 (人) | 室 名     | 面 積 (㎡) | 定 員 (人) |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 玄関ホール・北エ | 263.8   | —       | 工 作 室 1 | 71.4    | 24      |
| 図書コーナー   | 52.5    | —       | 工 作 室 2 | 58.3    | 16      |
| 会 議 室 1  | 48.8    | 24      | 調 理 室   | 101.4   | 36      |
| 会 議 室 2  | 45.5    | 18      | 学 習 室   | 97.6    | 60      |
| 展 示 室    | 76.8    | 30      | 和 室     | 46.0    | 24      |
| 視 聴 覚 室  | 134.2   | 90      | 事 務 室   | 37.6    | —       |
| 講堂兼体育室   | 491.3   | 350     |         |         |         |

申し込み 使用希望日の2か月前の月の初日から前日まで  
(土曜日、日曜日、祝日、休館日を除く午後5時まで)

使用時間 午前9時から午後9時30分まで

休館日 1月1日～3日、12月28日～31日

## 利用状況

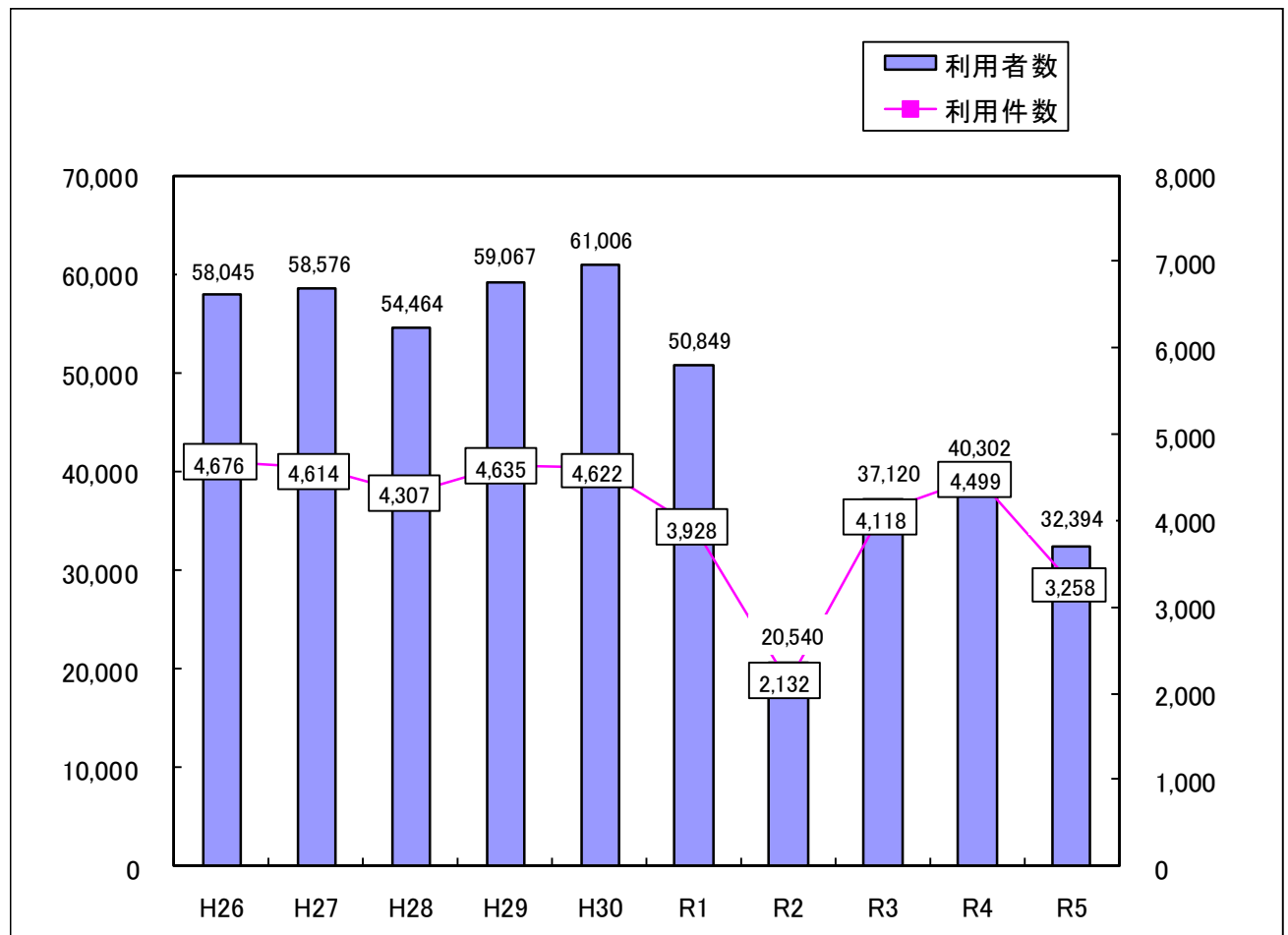
[令和5年度]

| 利用区分      | 利用件数(件) | 利用者数(人) |
|-----------|---------|---------|
| 公民館主催事業   | 22      | 1,880   |
| サークル(団体)等 | 3,121   | 29,091  |
| 公 用       | 115     | 1,423   |
| 合 計       | 3,258   | 32,394  |

平成26年度～令和5年度 毛呂山町中央公民館の利用件数、利用者数の推移

(単位:人)

(単位:件)



## 実施事業

[令和5年度]

### 1 児童・一般

| 事業名                                                       | 回数 | 内 容                                                                                    | 参加延人数 |
|-----------------------------------------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ホテル観察会                                                    | 2  | ホテル観察会を行い、毛呂山町の豊かな自然に親しむとともに環境について考える。                                                 | 31人   |
| 夏休み子ども体験教室                                                | 1  | 夏休みを利用して独立行政法人造幣局さいたま支局で「お金のできるまで、お金の役割について」を製造ラインを見学しながら学んだ。                          | 15人   |
| いきいき大学もろやま<br>(中央公民館・東公民館共催)<br>第1回<br>「歴史資料の宝庫・文書館で学ぶ埼玉」 | 1  | ～開校式～<br>埼玉の歴史、毛呂山町の歴史などを古文書から読み解くなど、埼玉県立文書館古文書担当職員より学ぶ。                               | 37人   |
| 第2回<br>「あなたを狙う悪質商法」                                       | 1  | 現代的課題である詐欺などの悪質商法の内容や対応方法について、消費生活コンサルタントより学ぶ。                                         | 32人   |
| 第3回<br>「フェイスヨガで笑顔美人に」                                     | 1  | フェイスヨガでバランスを整え、引き締まった表情豊かな輝く笑顔をつくる方法について、フェイスヨガ講師より学ぶ。                                 | 33人   |
| 第4回<br>「口こそ命ー噛むことの効用」                                     | 1  | 口の健康、機能、役割から、噛むことの効用、歯のケアや認知症予防の方法について、健康管理士一般指導員より学ぶ。                                 | 30人   |
| 第5回<br>「人生の真髄は愛も笑いも感動なり 笑いの健康科学」                          | 1  | 鎌倉時代から続く「笑い講」の効用やがんに打ち勝つ「笑い療法」を含めた、健康長寿のヒントなどについて、日本成人病予防協会認定講師より学ぶ。<br>～閉校式～(修了者:34人) | 35人   |
| まなびあい講座<br>「初心者のためのスマホ教室」                                 | 3  | 初心者を対象にしたスマートフォンの基本的な操作、LINEの設定、インターネット閲覧等について初心者にわかりやすく説明した。                          | 58人   |
| まなびあい講座<br>「知っておきたい資産運用の基礎知識」<br>(中央公民館・東公民館共催)           | 1  | 若い世代に関心のある資産運用や、金融商品の解説から資産活用 of 基礎知識を学び、金融や経済に関心を持つことにより、将来の生活設計や資産形成、運用について理解を深める。   | 17人   |

## 2 催し物

| 事業名                        | 回数 | 内容                                                                             | 参加延人数                              |
|----------------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 芸能音楽祭2023                  | 1  | 各種芸能、音楽団体等に発表の機会を設け、世代間の交流を深めるとともに、文化・芸能の振興を図る。                                | 950人                               |
| 第37回<br>中央公民館まつり           | 2  | 中央公民館利用サークルの1年間の学習成果を発表し、文化、芸術の振興を図る。                                          | 1,300人                             |
| ふれあい中央公民館<br>(昔の遊びをやってみよう) | 1  | 昔の遊びを通して、高齢者と子どもたちの世代間交流をもつことで、高齢者のボランティアを育成するとともに、子どもたちに昔の遊びの面白さを体験する機会を提供する。 | 158人<br>(子ども90人<br>大人50人<br>ボラ18人) |

## 3 利用者懇談会

| 事業名    | 回数 | 内容                                               | 参加延人数 |
|--------|----|--------------------------------------------------|-------|
| 利用者懇談会 | 2  | 利用しやすい公民館となるようサークル(登録団体)の意見・要望を聞くとともに、指導及び育成を図る。 | 79人   |

## 4 発行物

| 事業名           | 回数 | 内容                           | 発行部数等 |
|---------------|----|------------------------------|-------|
| サークルガイドブックの発行 | 1  | 登録団体の紹介等を行い、町民の生涯学習の資料として発行。 | 500部  |



まなびあい講座「知っておきたい資産運用の基礎知識」



中央公民館まつり(舞台部会)

## 東公民館

郵便番号 350-0436

所在地 毛呂山町大字川角298番地1

電話番号 049(295)2277

FAX 049(295)2070

E-mail h-koumin@town.moroyama.lg.jp

開設年月日 平成14年5月1日



### 沿革

東公民館は、町の東部地区に2館目の公民館として、平成12年度から2か年継続事業で平成14年3月に建設工事が完了し5月1日に開館、平成15年3月には附属棟も完成しました。生涯学習やコミュニティづくりの拠点施設として整備され、現在に至っています。

### 目標

東公民館は、社会教育法の趣旨を実現するために、地域住民のための学習機会と情報を提供し、文化創造・出会いやふれあいの場であることを目標としています。

今後も、地域に根ざした生涯学習の拠点とし、住民が豊かで充実した日々を送るための生活課題の解決を目指した事業、ボランティア活動の推進、学習支援機能の充実を図ります。

なお、コミュニティ・スクールの実施に当っては、生涯学習で培った経験豊富な公民館サークル団体の皆さまと子どもたちを繋ぎ、未来を拓く人づくりプロジェクトを支援して参ります。

### 施設概要

#### 施設

| 室名    | 面積(m <sup>2</sup> ) | 定員(人) | 室名       | 面積(m <sup>2</sup> ) | 定員(人) |
|-------|---------------------|-------|----------|---------------------|-------|
| 会議室1  | 68.73               | 30    | 工 作 室    | 109.31              | 37    |
| 会議室2  | 45.96               | 18    | ミニテイルムゆず | 154.60              | 70    |
| ギャラリー | 112.62              | —     | 学習ホールめじろ | 178.87              | 168   |
| 視聴覚室  | 74.53               | 30    | リハーサル室   | 37.26               | 12    |
| 和室菊華  | 87.59               | 20    | 保 育 室    | 24.84               | 8     |
| 研修室   | 78.67               | 33    | 事 務 室    | 57.96               | —     |
| 図書室   | 99.37               | 39    | 休 憩 室    | 7.45                | —     |

申し込み 使用希望日の2か月前の月の初日から前日まで

(土曜日、日曜日、祝日、休館日を除く午後5時まで)

使用時間 午前9時から午後9時30分まで

休 館 日 1月1日～3日、12月28日～31日



## 利用状況

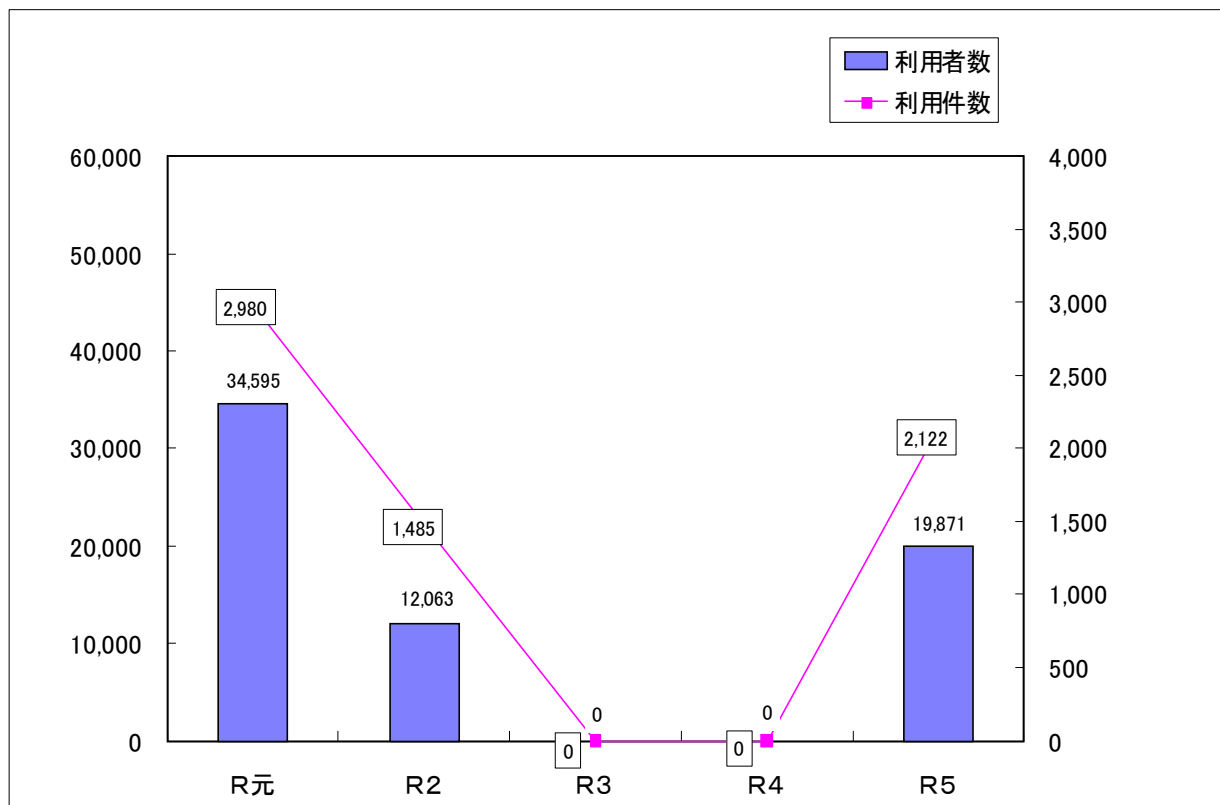
[令和5年度]

| 利用区分      | 利用件数（件） | 利用者数（人） |
|-----------|---------|---------|
| 公民館主催事業   | 20      | 1,635   |
| サークル（団体）等 | 1,758   | 15,140  |
| 公 用 等     | 344     | 3,096   |
| 合 計       | 2,122   | 19,871  |

### 令和元年度～令和5年度 毛呂山町東公民館の利用件数、利用者数の推移

（単位：人）

（単位：件）



※令和3年度及び令和4年度は、新型コロナウイルスワクチン接種会場のため、公民館としての利用はありませんでした。

## 実施事業

[令和5年度]

### 1 児童・一般

| 事業名                                                       | 回数 | 内容                                                                                     | 参加延人数 |
|-----------------------------------------------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 夏休み子ども体験教室<br>「鉄道博物館で学ぼう！」                                | 1  | 鉄道博物館を見学し、日本の鉄道のはじまりから現在までの鉄道の変遷、しくみや役割を学ぶ。                                            | 14人   |
| いきいき大学もろやま<br>(中央公民館・東公民館共催)<br>第1回<br>「歴史資料の宝庫・文書館で学ぶ埼玉」 | 1  | ～開校式～<br>埼玉の歴史、毛呂山町の歴史などを古文書から読み解くなど、埼玉県立文書館古文書担当職員より学ぶ。                               | 37人   |
| 第2回<br>「あなたを狙う悪質商法」                                       | 1  | 現代的課題である詐欺などの悪質商法の内容や対応方法について、消費生活コンサルタントより学ぶ。                                         | 32人   |
| 第3回<br>「フェイスヨガで笑顔美人に」                                     | 1  | フェイスヨガでバランスを整え、引き締まった表情豊かな輝く笑顔をつくる方法について、フェイスヨガ講師より学ぶ。                                 | 33人   |
| 第4回<br>「口こそ命ー噛むことの効用」                                     | 1  | 口の健康、機能、役割から、噛むことの効用、歯のケアや認知症予防の方法について、健康管理士一般指導員より学ぶ。                                 | 30人   |
| 第5回<br>「人生の真髄は愛も笑いも感動なり 笑いの健康科学」                          | 1  | 鎌倉時代から続く「笑い講」の効用やがんに打ち勝つ「笑い療法」を含めた、健康長寿のヒントなどについて、日本成人病予防協会認定講師より学ぶ。<br>～閉校式～(修了者:34人) | 35人   |
| まなびあい講座<br>「知っておきたい資産運用の基礎知識」<br>(中央公民館・東公民館共催)           | 1  | 若い世代に関心のある資産運用や、金融商品の解説から資産活用の基礎知識を学び、金融や経済に関心を持つことにより、将来の生活設計や資産形成、運用について理解を深める。      | 17人   |

[令和5年度]

## 2 催し物等

| 事業名                  | 回数 | 内 容                                                                                      | 参加延人数等                    |
|----------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 第17回<br>東公民館めじろコンサート | 1  | 「路上のヴァイオリン弾き」として埼玉県公認のボランティア・アーティストとして活動中の安藤善一さんによる演奏。来場者の心に潤いと安らぎをもらたすと共に音楽文化の醸成・向上を図る。 | 出演者<br>1名<br>観客数<br>69人   |
| 第18回<br>東公民館ふれあい文化祭  | 1  | 東公民館定期利用サークルの1年間の学習成果を発表し、文化、芸術の振興を図る。                                                   | 参加<br>41団体<br>来観者<br>632人 |
| 第4回<br>クリスマスコンサート    | 1  | 地元音楽一家のSクワルテットオルゴールさんによる素敵なサクソフォンアンサンブルの演奏。クリスマスソングなどの演奏により、音楽の魅力を発見若しくは再発見し、音楽文化の向上を図る。 | 出演者<br>4名<br>観客数<br>97人   |

## 3 その他事業

| 事業名            | 回数 | 内 容                                   | 参加延人数等                     |
|----------------|----|---------------------------------------|----------------------------|
| 第49号<br>文芸もろやま | 1  | 町民等から随筆、短歌、俳句、川柳、詩を募集し、文化の振興を図り冊子を発行。 | 応募者<br>53人<br>応募作品<br>191点 |
| サークルガイドブックの発行  | 1  | 登録団体の紹介等を行い、町民の生涯学習の資料として発行。          | 300部                       |
| 公民館だよりの発行      | 1  | サークルと公民館の情報発信ツールとして発行。                | —                          |

## 4 利用者懇談会

| 事業名    | 回数 | 内 容                                             | 参加延人数         |
|--------|----|-------------------------------------------------|---------------|
| 利用者懇談会 | 2  | 利用しやすい公民館となるようサークル（登録団体）の意見・要望を聞くとともに指導及び育成を図る。 | 47人<br>(36団体) |



夏休み子ども体験教室  
「鉄道博物館で学ぼう！」



いきいき大学もろやま 第3回  
「フェイスヨガで笑顔美人に」



ふれあい文化祭



めじろコンサート



クリスマスコンサート



文芸もろやま 第49号